

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	在韓受給権者に対する原爆諸手当支給業務委託	単価契約 @ 1,160.00	大韓民国 江原道原州市革新路50 大韓赤十字社 事務総長 尹 喜洙	大韓赤十字社は、韓国国内で、韓国政府から委託を受け在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の団体であり、当該団体以外にはこの業務を実施できる機関がないため。	第167条の2第1項 第2号
2	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	長崎県介護保険等利用被爆者援護事業事務処理要領第2章3に基づく助成金審査支払い業務の委託	単価契約 @ 74.80	長崎市今博多町8番地2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古庄 剛	厚生労働省健康局総務課長通知により、助成金の審査及び支払に関する事務は、国民健康保険団体連合会に委託することと明記されているため。	第167条の2第1項 第2号
3	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	在韓被爆者支援事業業務委託	51,923,595	大韓民国江原道原州市革新路50 大韓赤十字社 事務総長 尹 喜洙	大韓赤十字社は、韓国国内で韓国政府から委託を受け、在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の機関であり、当該機関以外にはこの業務を実施できる機関がないため。	第167条の2第1項 第2号
4	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	令和2年度在韓被爆者の医療費等支給に係る算定等業務委託	65,912,305	東京都新宿区新宿1-29-8 一般財団法人 日本公衆衛生協会 理事長 松谷 有希雄	韓国在住の被爆者に対する保健医療費の助成事業は国からの委託事業により長崎県が実施しているが、加えて、H28.1.1より大韓民国に居住地を有する被爆者の法に基づく医療費等についても本県が担うこととなった。 法に基づく医療費等は、申請された医療内容を日本の診療報酬で算定して支給するため、契約相手には、日本国内の診療報酬算定の考え方を理解し算定能力を有するとともに、韓国の医療制度についての理解も求められる。 一般財団法人日本公衆衛生協会は、在外被爆者保健医療助成事業が開始されてからこれまでの15年間、広島県、広島市、長崎市と当該事業の業務委託契約を締結している実績があり、さらに、H26年度から実施された、日本国内の診療報酬算定の考え方を適用した保健医療助成費の上限額を超えた医療費支給についても、本県を含めた4県市すべてが同協会と業務委託契約を締結し、在韓被爆者の医療費算定の業務も行っている。 これまでの実績から、業務の特殊性等を十分理解しており、日本での診療報酬算定を行う能力を有し、業務遂行に対する信頼性が高く、同協会以外にこの事業を適切に実施できる者がいないため。	第167条の2第1項 第2号
5	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	令和2年度被爆者定期健康診断実施等通知事務委託	5,121,207	諫早市多良見町化屋986番地3 公益財団法人長崎県健康事業団 理事長 森崎 正幸	委託先は、県所管被爆者の4割を超える健康診断の実績があり、委託先が保有する被爆者情報データを本業務に活用できるため、委託先で受診した多くの被爆者の状況の把握が容易に行うことができる。 また、多くの市町（H31年度現在18市町）から特定健康診査の巡回健康診断を受託しており、被爆者健康診断と特定健康診査を同日に行うなどの調整を容易に行い、その日程を速やかに通知することができ、被爆者の利便性向上を図ることができるため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
6	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る診療報酬明細書等の写しの提供に関する契約	単価契約 別紙のとおり	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古庄 剛	長崎県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づいて設立された公益法人であり、国民健康保険の医療費についての診療報酬明細書を取り扱い、審査・支払い事務を行うことができる県内唯一の機関であるため。	第167条の2第1項 第2号
7	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る医療費の支給に関する審査及び支払事務契約	単価契約 別紙のとおり	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古庄 剛	長崎県国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法第83条に基づいて設立された公益法人であり、国民健康保険の医療費についての診療報酬明細書を取り扱い、審査・支払い事務を行うことができる県内唯一の機関であるため。	第167条の2第1項 第2号
8	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人長崎県健康事業団 理事長 森崎正幸	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する被爆者が身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、より多くの医療機関と契約することが必要であり、健診実施を応諾した医療機関を契約先としている。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号
9	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市茂里町2-4-1 公益財団法人長崎原子爆弾被害者対策協議会 理事長 三根眞理子	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する被爆者が身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、より多くの医療機関と契約することが必要であり、健診実施を応諾した医療機関を契約先としている。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号
10	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市茂里町3-2-7 一般社団法人長崎県医師会 会長 森崎正幸	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する被爆者が身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、より多くの医療機関と契約することが必要であり、医療機関を包括する団体である県医師会を契約の相手方とする。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号
11	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	原爆被爆者健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市中川1-8-6 公益財団法人放射線影響研究所 理事長 丹羽太貫	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する被爆者が身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、より多くの医療機関と契約することが必要であり、健診実施を応諾した医療機関を契約先としている。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号
12	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	原爆被爆者二世健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市茂里町3-2-7 一般社団法人長崎県医師会 会長 森崎正幸	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する被爆二世が身近な地域の医療機関で健康診断を受診できるように、より多くの医療機関と契約することが必要であり、医療機関を包括する団体である県医師会を契約の相手方とする。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	原爆被爆者二世健康診断委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市茂里町2-4-1 公益財団法人長崎原子爆弾被 爆者対策協議会 理事長 三根眞理子	事業の目的を達成するためには、県内各地に居住する 被爆二世が身近な地域の医療機関で健康診断を受診で きるように、より多くの医療機関と契約することが必 要であるため。 また、契約単価は国から示された基準額(定額)であ ることから競争になじまないため。	第167条の2第1項 第2号
14	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	在韓被爆者の保健医療の支援に係る業務委託	単価契約 別紙のとおり	大韓民国江原道原州市革新路 50 大韓赤十字社 事務総長 尹 喜洙	大韓赤十字社は、韓国内で韓国政府から委託を受け、 在韓被爆者への支援事業を実施している唯一の機関で あり、当機関以外にはこの業務を実施できる機関がな いため。	第167条の2第1項 第2号
15	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	精神疾患及び合併症に関する診断実施委託契約	単価契約 別紙のとおり	西彼杵郡時津町久留里郷新開 1446 サザンこころのクリニック 院長 南 秀雄	被爆体験者精神医療受給者証の交付を受けるためには 、精神科医による診断を受ける必要がある。受給者証 の対象者は、長崎県下全域に居住しており、それぞ れの対象者の身近な地域で診断が受けられなければなら ない。このため、精神科を標榜する全医療機関を契約 の対象として選定している。 委託業務内容が医師による診断であるため、単価につ いては、診療報酬の点数に基づき複数の契約相手方と 随意契約により契約を行うため競争になじまない。	第167条の2第1項 第2号
16	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	精神疾患及び合併症に関する診断実施委託契約	単価契約 別紙のとおり	諫早市堂崎町1288 医療法人 緑光会 理事長 城谷麻衣子	被爆体験者精神医療受給者証の交付を受けるためには 、精神科医による診断を受ける必要がある。受給者証 の対象者は、長崎県下全域に居住しており、それぞ れの対象者の身近な地域で診断が受けられなければなら ない。このため、精神科を標榜する全医療機関を契約 の対象として選定している。 委託業務内容が医師による診断であるため、単価につ いては、診療報酬の点数に基づき複数の契約相手方と 随意契約により契約を行うため競争になじまない。	第167条の2第1項 第2号
17	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	原爆医療費支給申請書審査事務契約	単価契約 別紙のとおり	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合 会 理事長 古庄 剛	厚生労働省健康局総務課長通知により、原爆医療費 については、長崎県国民健康保険診療報酬審査委員 会の意見を聞くこととなっており、同委員会が、国民 健康保険団体連合会に設置されているため。	第167条の2第1項 第2号
18	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2020年 4月1日	令和2年度援護システムに係る運営支援業務委託	1,210,660	東京都江東区亀戸2-35- 13新永ビル3F 株式会社 ヒロケイ 執行役員 首都圏事業部長 前迫 眞	援護システムは、厚生労働省、各都道府県、データ センター、サポートセンターをオンラインで結び相互 にデータのやり取りを行うシステムとなっており、デ ータの修正や改修など効率的に行うため、厚生労働省 が契約した相手方を選定するよう明示しているため。	第167条の2第1項 第2号
19	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2021年 3月26日	長崎県原子爆弾被爆者養護ホーム入所事業委託契約	単価契約 別紙のとおり	長崎市三ツ山町139-2 社会福祉法人 純心聖母会 理事長 松崎ヒロ子	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に 関する法律第39条及び昭和63年12月13日健医 発第1414号「原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託 要綱及び原子爆弾被爆者養護ホームの運営に関する基 準について」に基づき行うものであるが、県内では当 該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2021年 3月26日	長崎県原子爆弾被爆者養護ホーム入所事業委託 契約	単価契約 別紙のとおり	西海市西彼町上岳郷1663-1 公益財団法人 被爆者福祉会 理事長 中村 勉	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第39条及び昭和63年12月13日健医発第1414号「原子爆弾被爆者養護ホーム入所委託要綱及び原子爆弾被爆者養護ホームの運営に関する基準について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2第1項 第2号
21	福祉保健部	原爆被爆者援護課	2021年 3月26日	長崎県原子爆弾被爆者養護ホームショートステイ事業委託契約	単価契約 別紙のとおり	西海市西彼町上岳郷1663-1 公益財団法人 被爆者福祉会 理事長 中村 勉	当該事業については、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第38条及び平成5年7月15日健医発第766号「原子爆弾被爆者養護ホームにおける原子爆弾被爆者ショートステイ事業の実施について」に基づき行うものであるが、県内では当該事業に該当する施設が特定されているため。	第167条の2第1項 第2号
22	福祉保健部	医療人材対策室	2020年 4月1日	令和2年度ながさき地域医療人材支援センター業務等委託	76,003,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人長崎大学 学長 河野 茂	ながさき地域医療人材支援センター事業は、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在を解消し、地域医療の安定的な確保を図ること、及び県内離島・へき地にある診療所への医師の派遣や斡旋、及び勤務する医師の指導や相談対応を行うものである。 本事業は、これらに対応するための地域医療及び離島・へき地医療の知識と技術並びに医師が必要であること、また、当該センター事業のうち医師のキャリア形成支援において、専門医習得に関するコーディネート機能やキャリアパスの支援、かつ長崎大学医学部地域枠の学生に対する地域医療に関する教育や指導・相談に対応するには、専門性の高い医療に関する知識と技術を有し、かつ多くの専門医師（指導医師）を有することが必要であり、競争入札に適さないため。	第167条の2第1項 第2号
23	福祉保健部	医療人材対策室	2020年 4月1日	長崎県ナースセンター事業	16,262,000	諫早市永昌町23番6号 公益社団法人長崎県看護協会 会長 西村 伊知恵	長崎県看護協会は、平成4年12月17日、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第14条第1項による「長崎県ナースセンター」（都道府県に1カ所の指定）として指定を受けており、県内看護職員の実態把握と看護について情報を提供できる唯一の団体であるため。	第167条の2第1項 第2号
24	福祉保健部	医療人材対策室	2020年 4月1日	プラチナナース活躍推進事業委託	4,890,000	諫早市永昌町23番6号 公益社団法人長崎県看護協会 会長 西村 伊知恵	本事業の実施には、看護業務や医療機関等の情報に精通している必要があり、ながさき看護キャリア支援センターや長崎県ナースセンターとの連携も必要なことから、契約の相手方は長崎県看護協会に特定されるため。	第167条の2第1項 第2号
25	福祉保健部	医療人材対策室	2020年 4月3日	布マスク購入	6,000,000	南島原市深江町乙1221-1 株式会社フカエソーイング 代表取締役 日隅 賢一	新型コロナウイルス感染症対応のため、布マスクを調達し介護施設等に配布することとしたが、市場にマスクが出回っていない。県内の複数の縫製組合と交渉したところ、長崎県島原繊維産業協同組合から、株式会社フカエソーイングが布マスクを特別に増産し、2万枚確保したうえで納品が可能との回答があったため、発注を行うもの。	第167条の2第1項 第5号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	福祉保健部	医療人材対策室	2020年 4月3日	布マスク購入	5,000,000	西海市西彼町下岳郷951-1 長崎県中小企業ビジネス支援 協同組合 代表理事 坂口 範雄	新型コロナウイルス感染症対応のため、布マスクを調達し介護施設等に配布することとしたが、市場にマスクが出回っていない。県内の複数の縫製組合と交渉したところ、長崎県中小企業ビジネス支援協同組合から、布マスクを特別に増産し、2万枚確保したうえで納品が可能との回答があったため、発注を行うもの。	第167条の2第1項 第5号
27	福祉保健部	医療人材対策室	2020年 4月3日	布マスク購入	6,000,000	平戸市田平町小手田免276番地2-302 九州国際交流協同組合 代表理事 山口 徳雄	新型コロナウイルス感染症対応のため、布マスクを調達し介護施設等に配布することとしたが、市場にマスクが出回っていない。県内の複数の縫製組合と交渉したところ、九州国際交流協同組合から、布マスクを特別に増産し、2万枚確保したうえで納品が可能との回答があったため、発注を行うもの。	第167条の2第1項 第5号
28	福祉保健部	医療人材対策室	2020年 4月3日	布マスク購入	4,400,000	西彼村郡長与町三根郷357番地 長崎アパレル産業協同組合 代表理事 弓戸 誠	新型コロナウイルス感染症対応のため、布マスクを調達し介護施設等に配布することとしたが、市場にマスクが出回っていない。県内の複数の縫製組合と交渉したところ、長崎アパレル産業協同組合から、布マスクを特別に増産し、2万枚確保したうえで納品が可能との回答があったため、発注を行うもの。	第167条の2第1項 第5号
29	福祉保健部	医療人材対策室	2020年 4月3日	布マスク購入	3,080,000	長崎市茂里町3-24 特定非営利活動法人 長崎県 障害者共同受注センター 理事長 田中 信春	新型コロナウイルス感染症対応のため、布マスクを調達し介護施設等に配布することとしたが、市場にマスクが出回っていない。県内の複数の縫製組合と交渉したところ、特定非営利活動法人 長崎県障害者共同受注センターから、布マスクを特別に増産し、2万枚確保したうえで納品が可能との回答があったため、発注を行うもの。	第167条の2第1項 第5号
30	福祉保健部	医療人材対策室	2020年 4月3日	布マスク購入	2,000,000	雲仙市愛野町乙5623番地50 未来創造事業協同組合 代表理事 渡辺 康臣	新型コロナウイルス感染症対応のため、布マスクを調達し介護施設等に配布することとしたが、市場にマスクが出回っていない。県内の複数の縫製組合と交渉したところ、未来創造事業協同組合から、布マスクを特別に増産し、2万枚確保したうえで納品が可能との回答があったため、発注を行うもの。	第167条の2第1項 第5号
31	福祉保健部	医療人材対策室	2020年 7月20日	新型コロナ感染症対応従事者慰労金申請受付及び支払業務委託契約	2,086,508	長崎市今博多町8番地2 長崎県国民健康保険団体連合 会 理事長 古庄 剛	本県で同業務を実施するにあたり、申請受付及び支払い等の事務について、その重要性、緊急性に鑑み、迅速かつ適切な執行を行うために、国が示した標準的なモデルを参照し、医療機関ごとの慰労金申請の受付業務及び医療機関等への振込業務を行うことができるのは、医療機関の診療報酬に関する業務を行う長崎県国民健康保険団体連合会の1者のみであり、同者との1者随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
32	福祉保健部	医療政策課	2020年 4月1日	医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業委託	2,000,000	諫早市永昌町23番6号 公益社団法人 長崎県看護協 会 会長 西村 伊知恵	長崎県看護協会は、県内に勤務している看護師や助産師等の多くが加入している県内最大の公益団体である。このため、医療的ケア児の在宅療養に対応する訪問看護ステーションや看護師が福祉施設等と協働する体制を構築するためには、県内の訪問看護ステーションや看護師等に対して、研修会など多くの事業実績のある長崎県看護協会に委託することが、最も効果的である。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
33	福祉保健部	医療政策課	2020年 4月1日	長崎県がん登録・評価事業	8,713,000	長崎市中川1丁目8番6号 公益財団法人 放射線影響研 究所 理事長 丹羽 太貫	放射線影響研究所は、被爆者の調査を長年継続して実施している。本県のがん登録についても、事業開始以来実施しており大量の個人データを厳重に保管し、情報収集・分析について高い能力を有している。長崎県のがん登録データは、国際がん統計データとしても使用されるほど高い精度を維持しているが、そのためには放射線影響研究所の保管する個人データが不可欠であり、また平成28年1月より開始された全国がん登録制度へ長崎県の地域がん登録を円滑に移行させる必要があるため。	第167条の2第1項 第2号
34	福祉保健部	医療政策課	2020年 4月1日	医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業委託	2,000,000	茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 会長 森崎 正幸	長崎県医師会は、県内の小児科医や内科医等が多く加入している団体であり、医療的ケア児の在宅療養に対応する小児科医師と成人在宅医が連携する体制を構築するためには、医師に対して会議や研修会など多くの事業実績のある長崎県医師会に委託することが、最も効果的であり、実施できる事業者は、長崎県医師会以外に存在しない。	第167条の2第1項 第2号
35	福祉保健部	医療政策課	2020年 4月1日	肝疾患診療地域連携体制強化事業	10,763,500	大村市久原2丁目1001-1 独立行政法人 国立病院機構 長崎医療センター 院長 江崎宏典	肝疾患診療連携拠点病院は、地域の医療機関における肝炎を中心とする肝疾患診療の向上及び均てん化を図るため、都道府県において原則1ヶ所選定することになっている。また、患者及び家族に対する相談支援、医療従事者や地域住民を対象とする研修会の開催、肝疾患診療に係る医療情報の提供等の役割を担っている。 本県は、平成19年に長崎医療センターを肝疾患診療連携拠点病院に指定し、肝疾患診療連携拠点病院を中心に肝疾患専門医療機関とかかりつけ医との連携体制を構築している。 肝疾患診療地域連携体制強化事業は、肝疾患診療連携拠点病院である長崎医療センターに肝疾患相談センターを設置し、患者や家族等からの病気及び治療等の相談に対し情報提供や生活指導等を行う相談支援業務及び長崎医療センターが肝炎ウイルス検査等の肝炎対策事業を実施している保健所や市町へ技術支援を行う業務である。 国の要綱において、肝疾患診療連携拠点病院で実施する事業となっているため、本県唯一の肝疾患診療連携拠点病院である長崎医療センター以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
36	福祉保健部	医療政策課	2020年 4月1日	令和2年度広域災害救急医療情報システム利用契約	5,280,000	東京都江東区豊洲三丁目3番3号 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 本間 洋	平成27年度から、国のシステムの利用契約を行っており、契約の相手方は国のシステムのベンダーに特定されるため、随意契約とするものである。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
37	福祉保健部	医療政策課	2020年 4月13日	等温増幅蛍光測定装置（LAMP法機器）購入	9,240,000	栃木県太田原市下石上138 5番地 キャノンメディカルシステムズ株式会社 分子検査ソリューション事業推進部 部長 後藤 浩朗	新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ行政検査の需要増加が見込まれるため、県が検査機器を購入し感染症指定医療機関等に対し無償貸与することとしている。購入する検査機器は厚生労働省から発出された事務文書（R2.3.18）記載の行政検査に使用できる検査方法と示されており、一刻も早く調達することで感染拡大防止策として効果を発揮できると考えていることから、直ちに整備する必要がある。県が必要とする台数7台を速やかに納品できるため一者随意契約とする。	第167条の2第1項 第5号
38	福祉保健部	医療政策課	2020年 5月12日	PCR検査機器等一式の購入	22,299,970	長崎市平和町24番地14号 株式会社テクノ・スズタ 代表取締役 徳永 道義	・新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が発令されているなかで、PCR検査を必要とする患者が適切に検査を受けられる体制を至急構築する必要があること。 ・県内において、クラスターが発生した場合、多くの検体を迅速に検査する必要があるため、早急に検査体制を整備すること。 以上の理由から、直ちに購入する必要があることから、当該検査機器を直ちに納品できる業者を選定し、競争見積により随意契約を行うものである。	第167条の2第1項 第5号
39	福祉保健部	医療政策課	2020年 5月25日	長崎地域外来・検査センター LAMP法検査機器等購入	3,210,394	長崎市中里町1384 株式会社テクノ・スズタ 代表取締役 徳永 道義	新型コロナウイルス感染症検査の需要増加が見込まれており、長崎地域・外来検査センターにおけるLAMP法による検査体制の整備が急務となっているため、LAMP法検査の実施に必要な機器等を直ちに納品できる(株)テクノスズタの一者随意契約とする。	第167条の2第1項 第5号
40	福祉保健部	医療政策課	2020年 5月25日	佐世保県北地域外来・検査センター LAMP法検査機器等購入	3,408,658	長崎市中里町1384 株式会社テクノ・スズタ 代表取締役 徳永 道義	新型コロナウイルス感染症検査の需要増加が見込まれており、佐世保県北地域・外来検査センターにおけるLAMP法による検査体制の整備が急務となっているため、LAMP法検査の実施に必要な機器等を直ちに納品できる(株)テクノスズタの一者随意契約とする。	第167条の2第1項 第5号
41	福祉保健部	医療政策課	2020年 5月25日	等温増幅蛍光測定装置（LAMP法機器）購入	17,160,000	栃木県太田原市下石上138 5番地 キャノンメディカルシステムズ株式会社 分子検査ソリューション事業推進部 部長 後藤 浩朗	新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ行政検査の需要増加が見込まれるため、県が検査機器を購入し感染症指定医療機関等に対し無償貸与していくこととしている。購入する検査機器は厚生労働省から発出された事務分書（R2.3.18）記載の行政検査に使用できる検査方法として示されており、一刻も早く調達することで感染拡大防止策として効果を発揮できると考えていることから、速やかに整備する必要がある。キャノンメディカルシステムズ(株)は県が必要とする12台を直ちに納品できるため一者随意契約とする。	第167条の2第1項 第5号
42	福祉保健部	医療政策課	2020年 6月1日	佐世保県北地域外来・検査センター ユニットハウス等設備レンタル	825,000	長崎市平岡町1361 株式会社 森谷商会 代表取締役 森谷 八郎	当該業務は、新型コロナウイルス感染症対策として地域外来・検査センターを設置。感染継続に伴い、現契約業者との締結するもので相手方が限定されるため	第167条の2第1項 第5号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
43	福祉保健部	医療政策課	2021年 2月10日	医療従事者等のリスト作成業務	1,548,690	長崎市茂里町3番27号 一般社団法人 長崎県医師会 森崎 正幸	本業務は、新型コロナウイルスワクチンの医療従事者等への接種実施体制の構築及び調整を行うため、「医療従事者等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を行う体制の構築について」（令和3年1月8日付け健健発0108第1号厚生労働省健康局健康課長通知）等に基づき一般社団法人長崎県医師会が自団体に所属する診療所等の医療従事者等の接種予定者数の把握、接種予定者リストのとりまとめや作成等を行なうものであり、競争入札に適しないため。	第167条の2第1項 第2号
44	福祉保健部	医療政策課	2021年 2月18日	新型コロナウイルスワクチン移送用保冷バック 調達	3,984,750	長崎市平和町24番14号 株式会社 テクノスズタ 代表取締役 徳永 道義	医療従事者向けのワクチン接種体制においては、ファイザー社製ワクチンの保管冷凍庫から接種会場となる医療機関にワクチンを配送するために必要な物品を購入する必要がある。 医療従事者向けのワクチン接種体制は、国から3月中旬まで構築するよう求められており、全国同様に発注が行われている中、一般競争入札を行うと早期購入ができず接種体制に支障をきたすため、随意契約とする緊急の必要がある。	第167条の2第1項 第5号
45	福祉保健部	医療政策課	2021年 3月1日	連携型接種施設関連業務委託	1,314,500	長崎市虹が丘町1番1号 医療法人厚生会 道ノ尾病院 理事長 松本 純隆	本業務は、新型コロナウイルスワクチンの医療従事者等への接種を行うため、県が超低温冷凍庫の配置先を調整した基本型接種施設が行う連携型接種施設にかかるワクチン及びディープフリーザーの適正な管理並びにワクチンの分配の円滑な実施を図るために実施するものであり、競争入札に適しないため。	第167条の2第1項 第2号
46	福祉保健部	医療政策課	2021年 3月1日	連携型接種施設関連業務委託	1,245,750	長崎市新地町6番39号 地方独立行政法人 長崎市立 病院機構長崎みなとメディカ ルセンター 理事長 片峰 茂	本業務は、新型コロナウイルスワクチンの医療従事者等への接種を行うため、県が超低温冷凍庫の配置先を調整した基本型接種施設が行う連携型接種施設にかかるワクチン及びディープフリーザーの適正な管理並びにワクチンの分配の円滑な実施を図るために実施するものであり、競争入札に適しないため。	第167条の2第1項 第2号
47	福祉保健部	医療政策課	2021年 3月1日	連携型接種施設関連業務委託	1,174,250	佐世保市島地町10-17 国家公務員共済組合連合会 佐世保共済病院 院長 井口 東郎	本業務は、新型コロナウイルスワクチンの医療従事者等への接種を行うため、県が超低温冷凍庫の配置先を調整した基本型接種施設が行う連携型接種施設にかかるワクチン及びディープフリーザーの適正な管理並びにワクチンの分配の円滑な実施を図るために実施するものであり、競争入札に適しないため。	第167条の2第1項 第2号
48	福祉保健部	医療政策課	2021年 3月11日	新型コロナウイルスワクチン接種後の副反応等 に関する電話相談業務委託	18,700,000	東京都中央区銀座1丁目10 番1号 株式会社 法研 代表取締役社長 東島 俊一	新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築においては、国から都道府県に対し、接種後の副反応等に係る相談体制を3月中旬までに構築するように指示がなされている。当該予算を2月議会経済対策として計上し、2月26日採決を受け、3月中旬（3月15日予定）での業務開始を行うには、短期間での相手方の決定及び契約が必要であり、随意契約とする緊急の必要がある。	第167条の2第1項 第5号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
49	福祉保健部	業務行政室	2021年 2月8日	自主的なPCR検査の実施等に係る電話相談窓口 設置事業	2,018	長崎市茂里町3番18号 一般社団法人 長崎県薬剤師 会 会長 田代 浩幸	2/7には飲食店等に対する時短要請を終了するが、 飲食店など県内事業所等での感染拡大防止対策を継続 するためには、事業所等による自主的なPCR検査の 実施や従業員の健康管理に関する相談窓口を早急に開 設する必要がある。県薬剤師会の薬事情報センターで は、日頃から常駐する薬剤師により県民等からの健康 相談を受け付けていることから、その対応が可能であ る。	第167条の2第1項 第2号
50	福祉保健部	福祉保健課	2020年 4月1日	令和2年度 長崎県地域生活定着支援センター運営事業委託	30,333,000	諫早市福田町357番地15 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 光浩	南高愛隣会は、更生保護施設や障害福祉サービス事 業所等を運営する中で、罪に問われた障害者等への支 援を積極的に掲げて、多数のそれら対象者への支援で 実績を上げている県内唯一の団体であり、当該事業を 最も適切に実施できる。 高齢又は障害により、福祉的な支援を必要とする矯 正施設等退所予定者及び退所者に対し、その社会復帰 及び地域生活への定着を支援し、再犯防止に資するた めには、職員の高い専門性だけでなく地域と連携・協 力していく体制基盤と信頼関係が必要である。平成2 1年から全国に先駆けてモデル的に本事業を実施して おり、従事する職員は専門的知識に加えて経験に基づ く実践力を有しており、地域との連携・協力体制も築 いてきており、南高愛隣会以外に本事業を効果的に実 施できる団体はない。	第167条の2第1項 第2号
51	福祉保健部	福祉保健課	2020年 4月1日	令和2年度 長崎県地域再犯防止推進事業業務委託	5,640,000	諫早市福田町357番地15 社会福祉法人 南高愛隣会 理事長 田島 光浩	南高愛隣会は、更生保護施設や障害福祉サービス事 業所等を運営する中で、罪に問われた障害者等への支 援を積極的に掲げて、多数の対象者への支援で実績を 上げている県内唯一の団体であり、当該業務を最も適 切に実施できるため。また、地域生活定着支援センタ ー運営事業委託についても令和2年度も受託予定であ り、そのノウハウを活用し、効果的な事業実施が可能 となるため。	第167条の2第1項 第2号
52	福祉保健部	福祉保健課	2020年 8月6日	生活困窮者自立相談支援事業体制強化業務委託 (長与町)	3,464,970	西彼杵郡長与町嬉里郷431 番地1 社会福祉法人 長与町社会福 祉協議会 会長 黒田 義和	本事業は、一般競争入札により選定された今年度の生 活困窮者自立相談支援事業委託契約相手方に対し、新 型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、体制強化・ 体制整備等を行うものであり、他の団体と新たに契約 を結ぶよりも効率的な事業実施が可能である。	第167条の2第1項 第2号
53	福祉保健部	福祉保健課	2020年 8月6日	生活困窮者自立相談支援事業体制強化業務委託 (時津町)	3,890,700	西彼杵郡時津町左底郷367 番地 社会福祉法人 時津町社会福 祉協議会 会長 浦川 裕水	本事業は、一般競争入札により選定された今年度の生 活困窮者自立相談支援事業委託契約相手方に対し、新 型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、体制強化・ 体制整備等を行うものであり、他の団体と新たに契約 を結ぶよりも効率的な事業実施が可能である。	第167条の2第1項 第2号
54	福祉保健部	福祉保健課	2020年 8月6日	生活困窮者自立相談支援事業体制強化業務委託 (東彼杵町、川棚町)	9,999,000	長崎市中里町1704番地 グリーンコープ生活協同組合 代表理事 重本 浩俊	本事業は、一般競争入札により選定された今年度の生 活困窮者自立相談支援事業委託契約相手方に対し、新 型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、体制強化・ 体制整備等を行うものであり、他の団体と新たに契約 を結ぶよりも効率的な事業実施が可能である。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
55	福祉保健部	福祉保健課	2020年 8月6日	生活困窮者自立相談支援事業体制強化業務委託 (波佐見町)	3,300,000	東彼杵郡波佐見町長野郷17 3番地2 社会福祉法人 波佐見町社会 福祉協議会 会長 中村 敏明	本事業は、一般競争入札により選定された今年度の生活困窮者自立相談支援事業委託契約相手方に対し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、体制強化・体制整備等を行うものであり、他の団体と新たに契約を結ぶよりも効率的な事業実施が可能であるため。	第167条の2第1項 第2号
56	福祉保健部	福祉保健課	2020年 8月6日	生活困窮者自立相談支援事業体制強化業務委託 (佐々町)	4,216,300	北松浦郡佐々町市場免23番 地1 社会福祉法人 佐々町社会福 祉協議会 会長 大浦 春光	本事業は、一般競争入札により選定された今年度の生活困窮者自立相談支援事業委託契約相手方に対し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、体制強化・体制整備等を行うものであり、他の団体と新たに契約を結ぶよりも効率的な事業実施が可能であるため。	第167条の2第1項 第2号
57	福祉保健部	福祉保健課	2021年 3月29日	生活保護電算システム業務支援委託(ソフトウェア)	2,227,500	秋田県秋田市南通築地15番 32号 北日本コンピューターサービ ス株式会社 代表取締役 江畑 佳明	システムのプログラムは同社が著作権を有しているため、改修作業は同社に限定されるため。また、委託保護費支出事務の遅延は許されず、適正かつ迅速な対応をとることができるのはシステムを熟知した同社に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
58	福祉保健部	福祉保健課	2021年 3月31日	生活保護等版レセプト管理クラウドサービス利用契約	1,848,000	長崎市西坂町2-3 富士通Japan株式会社 長崎支店 支店長 野田 孝	当サービスは、富士通Japan株式会社が全国で唯一提供しているサービスであり、同様のサービスは他に存在しないため同社と随意契約をするものである。	第167条の2第1項 第2号
59	福祉保健部	障害福祉課	2020年 4月1日	東京パラリンピック等アスリート特別強化事業委託	2,350,000	長崎市茂里町3番24号 一般社団法人 長崎県障害者 スポーツ協会 会長 土岐 達志	当該業務は、東京2020パラリンピック等に向けて出場が期待される本県在住の選手が、国内外の各種大会に出場するために必要な遠征費等に対して支援を行うものであり、県障害者スポーツ協会は、県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務ができるため、契約の相手方が特定される。	第167条の2第1項 第2号
60	福祉保健部	障害福祉課	2020年 4月1日	長崎県精神科救急医療システム事業委託	単価契約 別紙のとおり	長崎市錦2-1-1 長崎県精神科病院協会 会長 田川 雅浩	委託先である長崎県精神科病院協会は、精神科病院その他精神障害者の医療施設の 向上発展を図り、社会福祉の増進に貢献することを目的として、精神科病床を有するすべての民間精神科病院が組織した協会であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため。	第167条の2第1項 第2号
61	福祉保健部	障害福祉課	2020年 4月1日	長崎県精神科救急医療システム事業委託	単価契約 別紙のとおり	五島市吉久木町205 長崎県五島中央病院 院長 竹島 史直	委託先である長崎県五島中央病院は、五島において唯一、精神科病床を有する病院であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため。	第167条の2第1項 第2号
62	福祉保健部	障害福祉課	2020年 4月1日	長崎県精神科救急医療システム事業委託	単価契約 別紙のとおり	対馬市美津島町༖ 2;知乙1168番7 長崎県対馬病院 院長 八坂 貴宏	委託先である長崎県対馬病院は、対馬において唯一、精神科病床を有する事業者であることから、当事業の委託団体として最も適当であり、また、他に本事業の委託先として適当な団体はないため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
63	福祉保健部	障害福祉課	2020年 4月1日	長崎県てんかん地域診療連携体制整備事業委託	2,955,000	大村市久原2丁目1001-1 独立行政法人 国立病院機構 長崎医療センター 院長 江崎 宏典	てんかん患者に対する適切な診療・支援の提供体制の整備を目的とし、医療、教育及び労働関係機関の連携体制の構築、医療従事者への研修等を実施するものであり、事業を効率的かつ効果的に遂行できるのは、長崎県医療計画（第7次）において、県連携拠点機関（てんかん）として位置付けられるとともに、県内唯一のてんかんセンターである国立病院機構長崎医療センターに限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
64	福祉保健部	障害福祉課	2020年 4月1日	長崎県てんかん地域診療連携体制整備事業委託	12,000,000	長崎市文教町1-1-4 国立大学法人 長崎大学 学長 河野 茂	本事業は、県内の潜在的なギャンブル等依存症の人数や属性等について年齢階層別・性別等の実態調査（ゲーム依存を含む）や患者等の背景調査を行うことにより、本県の実態に基づいた予防教育・対策を検討することを目的とし、本県のギャンブル等依存症対策推進計画第3章基本的施策の1つである、ギャンブル等依存症に関する調査研究を効率的かつ効果的に遂行できるのは、長崎県医療計画（第7次）において、県連携拠点機関（ギャンブル等依存症）として位置付けられる県治療拠点機関である長崎大学病院に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
65	福祉保健部	障害福祉課	2020年 4月27日	国の優先供給スキームによる消毒液代（衛生管理体制確保支援事業）	6,165,120	東京都江東区豊洲3-2-3 アスクル株式会社 代表取締役 吉岡晃	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市中において手指消毒用エタノールの確保が困難な中、医療的ケアを必要とする者の家庭や障害福祉サービス事業者等へ迅速に配布することを目的とし、国による手指消毒用エタノールの優先供給スキームを活用する。 国による手指消毒用エタノールの優先供給スキームは、①厚生労働省に対して県が要請、②厚生労働省の調整の結果、要請可能であれば購入手続き（発注書提出）、③発注確定時に、契約の相手方（国が事前に決定した事業者）及び製品が決定する流れとなり、調達において県が契約の相手方及び製品を選定することができないことから、競争入札に適しない。 これらのことから、1者随意契約で対応することが適当と判断する。	第167条の2第1項 第2号
66	福祉保健部	障害福祉課	2020年 5月11日	全国障害者スポーツ大会選手団強化練習及び派遣事業委託	17,161,525	茂里町3番24号 一般社団法人 長崎県障害者 スポーツ協会 会長 土岐 達志	当該業務は、第20回全国障害者スポーツ大会の選手団強化練習及び派遣事業を行うものであり、委託先である長崎県障害者スポーツ協会は、県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務ができるため、契約の相手が特定される。	第167条の2第1項 第2号
67	福祉保健部	障害福祉課	2020年 7月13日	聴覚障害者意思疎通支援体制強化事業業務委託	6,000,000	長崎市橋口町10-22 一般社団法人 長崎県ろうあ 協会 会長 坂口 義久	身体障害者福祉法第34条の規定により聴覚障害者福祉の向上のために設立された聴覚障害者情報提供施設が県内には長崎県聴覚障害者情報センターしかなく、その指定管理者である長崎県ろうあ協会と1者による随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
68	福祉保健部	障害福祉課	2020年 9月14日	長崎県障害者スポーツ大会開催事業委託	1,053,608	長崎市茂里町3番24号 一般社団法人 長崎県障害者 スポーツ協会 会長 土岐 達志	委託先である一般財団法人県障害者スポーツ協会は、 県内全域の障害者スポーツを所管する唯一の団体であり、 障害者スポーツ施策に精通し、適正かつ迅速な事務が 出来るため	第167条の2第1項 第2号
69	福祉保健部	障害福祉課	2020年 10月5日	聴覚障害児支援中核機能モデル事業業務委託	12,000,000	長崎市文教町1番14号 国立大学法人 長崎大学 学長 河野 茂	平成30年度に実施した「人工内耳装用難聴児に対する 多職種による介入方法の実態調査業務」にも関わり、 また、医療・保健・福祉・教育など、多職種の機関 が関わる協議会の運営などを円滑に行うことができる 体制も必要であり、本県において当該事業を実施できる のは長崎大学以外になく、長崎大学と1者による随意 契約とする。	第167条の2第1項 第2号
70	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	令和2年度地域支え合い等推進事業	2,219,280	長崎市茂里町3-24 公益財団法人長崎県老人クラ ブ連合会 会長 内田 政信	地域の支え合い活動を推進するため、老人クラブの活 動の底上げ・向上を図るための研修であり、県内老人 クラブの状況を把握するとともに、活動を誘導してい くなど団体内での調整能力が求められることから、県 老人クラブ連合会に限られるため。	第167条の2第1項 第2号
71	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	令和2年度生涯現役促進支援事業業務委託	12,948,773	長崎市茂里町3-24 公益財団法人長崎県すこやか 長寿財団 理事長 横田 修一郎	(公財)長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象 とし、高齢者に特化した生きがいづくり・活躍促進事 業に取り組む唯一の団体であり、生涯現役促進支援事 業についても一体的に実施することにより、事業の効 率的・効果的な執行が可能な唯一の団体であるため。	第167条の2第1項 第2号
72	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	令和2年度認知症疾患医療センター運営事業（ 地域型）	3,000,000	長崎市柿泊町2250番地 医療法人昌生会 出口病院 理事長 出口 之	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医 療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関 する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症 の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施す るとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等 を行うことにより、地域において認知症に対して進行予 防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供でき る機能体制の構築を図ることである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は 都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が 本事業を行うことになっている。本県の場合、長崎圏 域において、平成21年7月1日付けで医療法人昌生 会出口病院を認知症疾患医療センター（地域型）に指 定していることから、本事業の委託先は医療法人昌生 会出口病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
73	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	令和2年度認知症疾患医療センター運営事業（地域型）	3,000,000	佐世保市大和町15番地 社会医療法人財団 白十字会 理事長 富永 雅也	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、佐世保・県北圏域において、平成21年10月1日付けで社会医療法人財団白十字会佐世保中央病院を認知症疾患医療センター（地域型）に指定していることから、本事業の委託先は社会医療法人財団白十字会佐世保中央病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
74	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	令和2年度認知症疾患医療センター運営事業（地域型）	3,000,000	諫早市永昌東町24番1号 独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院 院長 長郷 国彦	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、県央圏域において、平成26年10月1日付けで独立行政法人地域医療機能推進機構諫早総合病院を認知症疾患医療センター（地域型）に指定していることから、本事業の委託先は独立行政法人地域医療機能推進機構諫早総合病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
75	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	令和2年度認知症疾患医療センター運営事業（地域型）	3,000,000	島原市中堀町68番地 医療法人済家会 理事長 柴田 英徳	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、県南圏域において、平成26年1月6日付けで医療法人済家会島原保養院を認知症疾患医療センター（地域型）に指定していることから、本事業の委託先は医療法人済家会島原保養院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
76	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	令和2年度認知症疾患医療センター運営事業（ 連携型）	1,460,000	五島市吉久木町205番地 長崎県五島中央病院 院長 竹島 史直	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、五島圏域において、平成30年10月1日付けで長崎県五島中央病院を認知症疾患医療センター（連携型）に指定していることから、本事業の委託先は長崎県五島中央病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
77	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	令和2年度認知症疾患医療センター運営事業（ 連携型）	1,460,000	南松浦郡新上五島町青方郷1 549番地11号 長崎県上五島病院 院長 神田 聡	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、上五島圏域において、平成29年4月3日付けで長崎県上五島病院を認知症疾患医療センター（連携型）に指定していることから、本事業の委託先は長崎県上五島病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
78	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	令和2年度認知症疾患医療センター運営事業（ 連携型）	1,460,000	壱岐市郷ノ浦町東触1626 番地 長崎県壱岐病院 院長 向原 茂明	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、壱岐圏域において、平成29年7月1日付けで長崎県壱岐病院を認知症疾患医療センター（連携型）に指定していることから、本事業の委託先は長崎県壱岐病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
79	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	令和2年度認知症疾患医療センター運営事業（ 連携型）	1,460,000	対馬市美津島町༖ 2;知乙1168番7 長崎県対馬病院 院長 八坂 貴宏	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、周辺症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることである。 厚生労働省の実施要綱によると、本事業の実施主体は都道府県であり、都道府県が指定した病院・診療所が本事業を行うことになっている。本県の場合、対馬圏域において、平成29年4月1日付けで長崎県対馬病院を認知症疾患医療センター（連携型）に指定していることから、本事業の委託先は長崎県対馬病院以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
80	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	長崎県訪問看護サポートセンター事業	9,188,198	諫早市永昌町23番6号 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 西村 伊知恵	訪問看護事業所で働く訪問看護師や管理者を対象とした研修や相談等により、訪問看護の提供体制を充実するための事業であり、訪問看護に関する専門的な知識と研修内容の企画調整など、訪問看護や訪問看護事業所に働く訪問看護師等の実情を理解し、相談対応や研修の企画調整を行う能力が必要とされることから、本事業を実施できるのは、多くの訪問看護師を含む看護師が加入する長崎県看護協会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
81	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	長崎県地域リハビリテーション支援体制整備事業	3,263,364	長崎市鳴見台2丁目15番8号 特定非営利活動法人 ナガサキリハビリテーション ネットワーク 理事長 松坂 誠應	本事業の実施主体となる「長崎県地域リハビリテーション支援センター」として、県がR2～R6年度の5年間の指定を同機関に対して行っているため。	第167条の2第1項 第2号
82	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	長崎地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,354,344	長崎市鳴見台2丁目15番8号 特定非営利活動法人 ナガサキリハビリテーション ネットワーク 理事長 松坂 誠應	令和2年度の長崎圏域における地域リハビリテーション広域支援センターの指定については、ナガサキリハビリテーションネットワーク1箇所から申請があり、長崎地域リハビリテーション連絡協議会にて指定推薦について承認され、長崎県地域リハビリテーション推進部会においても同機関を指定することで承認された。	第167条の2第1項 第2号
83	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	県央地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,354,344	大村市本町458番地2 一般社団法人大村市医師会 会長 朝長 昭光	令和2年度の県央圏域における地域リハビリテーション広域支援センターの指定については、一般社団法人大村市医師会1箇所から申請があり、県央地域リハビリテーション連絡協議会にて指定推薦について承認され、長崎県地域リハビリテーション推進部会においても同機関を指定することで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号
84	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	県南地域リハビリテーション広域支援センター事業	1,354,344	雲仙市愛野町甲3838-1 医療法人伴帥会 愛野記念病院 理事長 貝田 英二	令和2年度の県南圏域における地域リハビリテーション広域支援センターの指定については、医療法人伴帥会愛野記念病院1箇所から申請があり、県南地域リハビリテーション連絡協議会にて指定推薦について承認され、長崎県地域リハビリテーション推進部会においても同機関を指定することで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
85	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	県北地域リハビリテーション広域支援センター 事業	1,354,344	平戸市鏡川町278 医療法人医理会 柿添病院 理事長 柿添 圭嗣	令和2年度の県北圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、医療法人医理 会柿添病院1箇所から申請があり、県北地域リハビリ テーション連絡協議会にて指定推薦について承認され 、長崎県地域リハビリテーション推進部会においても 同機関を指定することで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号
86	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	佐世保地域リハビリテーション広域支援センタ ー事業	1,354,344	佐世保市山手町855-1 社会医療法人財団白十字会燿 光リハビリテーション病院 院長 柴田 隆一郎	令和2年度の佐世保圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、社会医療法 人財団白十字会燿光リハビリテーション病院1箇所か ら申請があり、佐世保地域リハビリテーション連絡協 議会にて指定推薦について承認され、長崎県地域リハ ビリテーション推進部会においても同機関を指定する ことで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号
87	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	五島地域リハビリテーション広域支援センター 事業	1,162,995	五島市吉久木町205番地 長崎県病院企業団 長崎県五 島中央病院 院長 竹島 史直	令和2年度の五島圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、長崎県病院 企業団長崎県五島中央病院1箇所から申請があり、五島 地域リハビリテーション連絡協議会にて指定推薦につ いて承認され、長崎県地域リハビリテーション推進部 会においても同機関を指定することで承認されたため 。	第167条の2第1項 第2号
88	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	上五島地域リハビリテーション広域支援センタ ー事業	1,162,995	南松浦郡新上五島町青方郷1 549番地11 長崎県病院企業団 長崎県上 五島病院 院長 神田 聡	令和2年度の上五島圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、長崎県病院 企業団長崎県上五島病院1箇所から申請があり、上五 島地域リハビリテーション連絡協議会にて指定推薦に ついて承認され、長崎県地域リハビリテーション推進 部会においても同機関を指定することで承認されたた め。	第167条の2第1項 第2号
89	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	壱岐地域リハビリテーション広域支援センター 事業	1,162,995	壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦15番 地3 社会医療法人玄州会 光武内 科循環器科病院 理事長 光武 新人	令和2年度の壱岐圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、社会医療法 人玄州会 光武内科循環器科病院1箇所から申請があり 、壱岐地域リハビリテーション連絡協議会にて指定推 薦について承認され、長崎県地域リハビリテーション 推進部会においても同機関を指定することで承認され たため。	第167条の2第1項 第2号
90	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	対馬地域リハビリテーション広域支援センター 事業	1,162,995	対馬市美津島町༖ 2;知乙1168番7 長崎県病院企業団 長崎県対 馬病院 院長 八坂 貴宏	令和2年度の対馬圏域における地域リハビリテーシ ョン広域支援センターの指定については、長崎県病院 企業団長崎県対馬病院1箇所から申請があり、対馬地 域リハビリテーション連絡協議会にて指定推薦につ いて承認され、長崎県地域リハビリテーション推進部 会においても同機関を指定することで承認されたため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
91	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	長崎県福祉人材センター運営事業委託	16,678,239	長崎市茂里町3番24号 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 出口 啓二郎	社会福祉法第93条第1項により、県福祉人材センターの指定については、「社会福祉事業に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉事業従事者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人」であり、福祉人材センターの業務（社会福祉事業に関する啓発活動、社会福祉事業従事者研修、社会事業に従事しようとする者に対する就業の援助）を適正かつ確実に行うことができる社会福祉法人を指定することとなっている。 指定の要件である、「社会福祉事業に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉事業者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人」について、国は都道府県社会福祉協議会を想定しており、本県もH5年に指定を行っていることから、本事業を実施できるのは長崎県社会福祉協議会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
92	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	長崎県介護人材確保対策事業委託	39,533,796	長崎市茂里町3番24号 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 出口 啓二郎	マッチング機能強化事業等の本事業の主なメニューについては、社会福祉法第94条に規定する都道府県福祉人材センターの業務（社会福祉事業に関する啓発活動や従事者の確保等）に合致するものであるため、これらの業務を一体的に行うことで、事業効果の促進を図ることが可能である。本県では、H5年に長崎県社会福祉協議会を都道府県福祉人材センターとして指定しているため。	第167条の2第1項 第2号
93	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月1日	平成31年度長崎県認知症サポートセンター事業	9,235,200	長崎市茂里町3番24号 公益財団法人 長崎県すこやか長寿財団 理事長 横田 修一郎	認知症サポートセンターは、認知症高齢者等の支援者向け研修や、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援等、地域における認知症支援体制づくりの支援等を一体的に実施している。長崎県すこやか長寿財団は、H10年度から介護実習・普及センター事業を実施しており、認知症介護実践研修をはじめとする高齢者介護の実習実績があるほか、H30年度からは介護実習・普及センター事業に替わり、認知症支援に特化した事業を実施するため、専従の職員を複数配置し、継続的・安定的支援を行っている。また、同財団がある同じ建物内には「認知症の人と家族の会長崎県支部」もあるため、認知症の方や介護者を支援する同会と連携した取組ができる環境にある。以上の実組、組織体制から、本事業を一体的に実施できるのは同財団に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
94	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月14日	令和2年度長崎県成年後見推進支援事業	1,781,084	長崎市茂里町3番24号 一般社団法人 長崎県社会福祉士会 会長 小川 睦	本事業は、成年後見制度に係る人材育成や制度利用の推進であり、事業の目的を達成するためには、制度に関する知見、数多くの成年後見等受任の実績及び障害者等の相談や援助といった福祉に対する専門性を有し、かつ同会が運営する「権利擁護センターばあとなあ」において、後見人の養成を行っているなど、人材育成でも実績のある同会に委託先は限定されるため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
95	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月24日	令和2年度長崎県介護予防・重度化防止推進事業	7,831,825	長崎市文教町1番14号 国立大学法人長崎大学 河野 茂	介護予防や地域リハビリテーションの専門的な知識と介護保険制度に関する知識を兼ね備えた教授(長崎大学保健学科教授)は、研修対象となる市町や地域包括支援センターの介護予防に関する業務内容を十分理解し、精通されているため、市町に対する人材育成講座や現地支援を実施するにあたっては、他者よりも効率的・効果的な事業実施が可能となることから、長崎大学が委託先として適当であると考える。	第167条の2第1項 第2号
96	福祉保健部	長寿社会課	2020年 4月27日	令和2年度看護師認知症対応力・実践力向上研修事業	1,443,730	諫早市永昌町23番6号 公益社団法人 長崎県看護協会 会長 西村 伊知恵	看護師を対象とした研修事業であり、看護に関する専門的な知識と講師(看護師等)の確保や研修内容の調整・設定など、研修等を県内全域で実施するにあたっては、看護師や地域の看護協会の事情に精通し、調整を行う能力が必要とされることから、本事業を実施できるのは、多くの看護師が加入する長崎県看護協会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
97	福祉保健部	長寿社会課	2020年 5月1日	新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等への配布用マスク購入	2,750,000	壱岐市芦辺町箱崎中山触2604番地44 壱岐開発 株式会社 代表取締役 中原 恵美子	本業務は、需給の逼迫によりマスクの確保が難しい介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、県がマスクを一括購入し、県から施設等に対し迅速な配布を行うことを目的としている。マスクの確保を迅速に行い配布する必要がある、素早い納品が可能な県内業者に限られること、及び緊急の必要であり競争入札に付することができないため。	第167条の2第1項 第5号
98	福祉保健部	長寿社会課	2020年 5月8日	新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等への配布用マスク購入	37,125,000	福岡県福岡市中央区天神1-4-2 双日九州株式会社 代表取締役社長 香田 篤志	本業務は、需給の逼迫によりマスクの確保が難しい介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、県がマスクを一括購入し、県から介護施設等に対し配布を行うことを目的としている。数10万単位でマスクの確保を行う必要がある、それに対応できるのが当該業者に限られること、及び緊急の必要であり、競争入札に付することができないため。	第167条の2第1項 第5号
99	福祉保健部	長寿社会課	2020年 5月21日	新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等への配布用マスク購入	14,630,000	長崎市畝刈町1277番地1号 株式会社 愛祥 代表取締役 永江 美幸	本業務は、需給の逼迫によりマスクの確保が難しい介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、県がマスクを一括購入し、県から介護施設等に対し配布を行うことを目的としている。数10万単位でマスクの確保を行う必要がある、それに対応できるのが当該業者に限られること、及び緊急の必要であり、競争入札に付することができないため。	第167条の2第1項 第5号
100	福祉保健部	長寿社会課	2020年 5月27日	令和2年度介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業委託	4,004,000	長崎市桶屋町50番1号 長崎県社会保険労務士会 会長 中島 政博	本事業は、介護職員処遇改善加算等取得のための賃金規程の整備やキャリアパス構築等への指導・助言を行うものであるため、当該事業を効率的かつ効果的に運営できるのは、労務環境の整備に関する専門性に加え、県内全域に会員や支部を持つ長崎県社会保険労務士会に限られるため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
101	福祉保健部	長寿社会課	2020年 6月1日	令和2年度介護人材確保対策地域連携支援事業 委託	6,441,400	長崎市茂里町3番24号 一般社団法人 長崎県介護福 祉士会 会長 有村 俊男	本事業で実施する地域連絡協議会の運営及び定着促進のための階層別研修については、事業所間の調整やコーディネートを行う必要があることから、本事業を効率的かつ効果的に実施できるのは、県内各地に会員や支部を有し、各圏域において、コーディネーター配置や研修講師の選定・対応が容易に可能で、かつ類似事業での実績もあり、本事業の遂行に必要な専門性やノウハウを有している長崎県介護福祉士会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
102	福祉保健部	長寿社会課	2020年 6月26日	令和2年度長寿祝品調達等業務委託	7,472,797	大黒町3-1 一般社団法人 長崎県物産振 興協会 会長 黒田 隆雄	本契約は、年度内に百歳を迎える高齢者に対して、長寿のお祝いを行うとともに、県産品の良さを知ってもらうため、県産品のカタログギフトを配布するにあたり、掲載品の選定、カタログのデザイン・印刷、問い合わせへの対応、発送までを行うものである。 長崎県産品のみを掲載したカタログギフトを配布するにあたり、県内各地から食料品、工芸品等様々な掲載品を選定、取り扱いを行い、商品への問い合わせ等に対応できるのは、多くの県内事業者を会員に持ち、県産品に精通している（一社）長崎県物産振興協会に限られるため。	第167条の2第1項 第2号
103	福祉保健部	長寿社会課	2020年 7月1日	令和2年度長崎県歯科医師認知症対応力・実践力向上研修事業	1,097,291	長崎市茂里町3番19号 一般社団法人 長崎県歯科医 師会 会長 宮口 厳	歯科医師を対象とした研修事業であり、歯科診療の専門的な知識と講師（歯科医師）の確保や研修内容の調整・設定など、研修等を実施するにあたっては、歯科医師や都市歯科医師会の事情に精通し、調整を行う能力が必要とされることから、本事業を実施できるのは、多くの歯科医師が加入する長崎県歯科医師会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
104	福祉保健部	長寿社会課	2020年 7月1日	令和2年度長崎県薬剤師認知症対応力・実践力向上研修事業	1,061,134	長崎市茂里町3番18号 一般社団法人 長崎県薬剤師 会 会長 田代 浩幸	薬剤師を対象とした研修事業であり、薬に関する専門的な知識と講師（薬剤師）の確保や研修内容の調整・設定など、研修等を実施するにあたっては、薬剤師や都市の薬剤師会の事情に精通し、調整を行う能力が必要とされることから、本事業を実施できるのは、多くの薬剤師が加入する長崎県薬剤師会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
105	福祉保健部	長寿社会課	2020年 7月20日	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）における申請受付及び支払に関する業務委託	1,682,444	長崎市今博多町8番地2 長崎県国民健康保険団体連合 会 理事長 古庄 剛	当該業務は、その重要性、緊急性に鑑み、迅速かつ適切な執行を行うために、国が示した標準的なモデルを参照し、介護事業所・施設等ごとの慰労金申請の受付業務及び振込業務を行うことを目的としている。そのため、当該業務に対応できるのは、介護事業所・施設等との間に既に給付システムが構築され、介護事業所・施設等の介護報酬に関する業務を行っている当該業者に限られるため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
106	福祉保健部	長寿社会課	2020年 7月29日	長崎県介護支援専門員実務研修受講試験試験問題作成等事務委託	1,587,600	東京都渋谷区渋谷1丁目5番 6号 公益財団法人 社会福祉振興 ・試験センター 理事長 橋本 正明	都道府県知事は厚生労働大臣の登録を受けた法人に、介護支援専門員実務研修受講試験の実施に関する事務のうち試験問題作成事務を行わせることができる。（介護保険法第69条の11）試験問題作成事務を行うことができるのは、厚生労働大臣の登録を受けた「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」であることから、契約の相手方は特定される。	第167条の2第1項 第2号
107	福祉保健部	長寿社会課	2020年 12月1日	令和2年度 介護の仕事魅力発信プロモーション用媒体作成業務委託	3,591,500	長崎市出島町11番1号 株式会社 長崎国際テレビ 代表取締役社長 袴田 直希	介護の仕事の魅力を発信するためのプロモーション用媒体作成業務を委託するに当たり実施した企画コンペ（5社参加）により選定した最優秀提案者が長崎国際テレビであり、当該コンペで採用された提案企画内容を履行できるのは、提案者である長崎国際テレビのみであるため、契約相手方が特定される。	第167条の2第1項 第2号
108	福祉保健部	長寿社会課	2021年 3月22日	令和2年度指定事業者等管理システム改修業務委託	2,943,600	佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木 1 4 2 7 番地 7 株式会社 佐賀電算センター 代表取締役 宮地 大治	当該システムは、介護保険事業所の指定状況（新規、更新、変更等）や事業所等実地指導結果等各種情報を管理しており、それらの情報は介護報酬請求審査における基礎データとなるため、長崎県国民健康保険団体連合会に対し、定期的に情報提供（データ連携）を行っている。 今回の改修は、システムの内容について、令和3年4月からの介護報酬改定に対応するため、システム改修を行うものである。 システムのソースプログラムについては、㈱佐賀電算センターにより構築されたものであり、当該業者が著作権として保有しており、他の業者へ開示することは出来ない。また、システムに不具合が生じた際は早急な対応が求められるため、システム詳細部について構築した業者でなければ対応が不可能と判断される。 他業者へ当該業務を委託すると、費用面や不具合に対応出来ないだけではなく最悪は介護報酬の支払が不能になる事態に陥る恐れがあるため、1者随意契約とした。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
109	福祉保健部	長寿社会課	2021年 3月31日	令和3年度認知症疾患医療センター運営事業（ 基幹型）	8,000,000	長崎市文教町1番14号 国立大学法人 長崎大学 学長 河野 茂	認知症疾患医療センターの事業内容・目的は、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断とその初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症の急性期治療に関する対応、専門医療相談、診断後の相談支援等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域において認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることなどである。 さらに、基幹型認知症疾患医療センターにおいては、身体合併症に対する救急・急性期医療に対応することが可能な体制が確保されていることが必要であり、救急救命センター等を有するなど、身体合併症に係る三次救急医療又は二次救急医療について、地域の中核としての機能を有することが必要である。 上記条件を満たす病院としては長崎大学病院以外にないことから、平成24年3月1日付けで国立大学法人長崎大学病院を基幹型認知症疾患医療センターに指定している。 以上のことから、本事業の委託先は長崎大学病院の運営法人である国立大学法人長崎大学以外にはない。	第167条の2第1項 第2号
110	福祉保健部	長寿社会課	2021年 3月31日	令和3年度長崎県認知症サポートセンター事業	9,173,017	長崎市茂里町3番24号 公益財団法人 長崎県すこやか長寿財団 理事長 横田 修一郎	認知症サポートセンターは、認知症高齢者等の支援者向け研修や、若年性認知症の方やその家族に対する相談支援等、地域における認知症支援体制づくりの支援等を一体的に実施している。長崎県すこやか長寿財団は、H10年度から介護実習・普及センター事業を実施しており、認知症介護実践研修をはじめとする高齢者介護の実習実績があるほか、H30年度からは介護実習・普及センター事業に替わり、認知症支援に特化した事業を実施するため、専従の職員を複数配置し、継続的・安定的支援を行っている。また、同財団がある同じ建物内には「認知症のひとと家族の会長崎県支部」もあるため、認知症の方や介護者を支援する同会と連携した取組ができる環境にある。以上の実績、組織体制から、本事業を一体的に実施できるのは同財団に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
111	福祉保健部	長寿社会課	2021年 3月31日	令和3年度長崎県福祉人材センター運営事業委託	16,086,000	長崎市茂里町3番24号 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 出口 啓二郎	社会福祉法第93条第1項により、県福祉人材センターの指定については、「社会福祉事業に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉事業従事者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人」であり、福祉人材センターの業務（社会福祉事業に関する啓発活動、社会福祉事業従事者研修、社会事業に従事しようとする者に対する就業の援助）を適正かつ確実に行うことができる社会福祉法人を指定することとなっている。 指定の要件である、「社会福祉事業に関する連絡及び援助を行うこと等により社会福祉事業者の確保を図ることを目的として設立された社会福祉法人」について、国は都道府県社会福祉協議会を想定しており、本県もH5年に指定を行っていることから、本事業を実施できるのは長崎県社会福祉協議会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号
112	福祉保健部	長寿社会課	2021年 3月31日	令和3年度長崎県介護人材確保対策事業委託	33,112,000	長崎市茂里町3番24号 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会 会長 出口 啓二郎	本委託に含まれるマッチング機能強化事業及び合同面談会については、社会福祉法第94条に規定する都道府県福祉人材センターの業務（社会福祉事業に関する啓発活動や従事者の確保等）に合致するものであるため、これらの業務を一体的に行うことで、事業効果の促進を図ることが可能である。本県では、H5年に長崎県社会福祉協議会を都道府県福祉人材センターとして指定しているため。	第167条の2第1項 第2号
113	福祉保健部	国保・健康増進課	2020年 4月1日	「ひさやま元気予報」クラウドサービス	1,320,000	東京都渋谷区渋谷2丁目21番1号 DeSCヘルスケア株式会社 代表取締役社長 瀬川 翔	発症リスクの予測やシミュレーションの予測には久山町と九州大学が50年以上にわたり行ってきた。 久山町研究（生活習慣病の疫学調査）で得られた成果を用いる必要があるが、その研究成果をシステムとして用いることができるのは、久山町と九州大学、DeSCヘルスケア株式会社が共同開発した「ひさやま元気予報」のみであり、「ひさやま元気予報」に関するシステム（プログラム等）の知的財産権を有する同社以外にない、その性質上競争入札には適さない。	第167条の2第1項 第2号
114	福祉保健部	国保・健康増進課	2020年 4月1日	テレビ「週間 健康マガジン」放送業務	5,590,000	長崎市茂里町3-27 一般社団法人 長崎県医師会 会長 森崎 正幸	本事業により作成・放映するテレビ番組は、医療や健康づくりに関して幅広いテーマを取り上げ、それぞれのテーマに精通した医師が出演して解説する内容となっている。 テーマの選定、内容の構成には専門的知識を要し、また、当該テーマに適した出演者の選定・調整についても、県内の医療機関・医療関係者等について広範な情報を把握し、調整する機能を有することが望ましい。 長崎県医師会は、県内で唯一、県内全域のほとんどの医師を会員としている団体であり、本事業を実施する専門的知識等を有するものであるため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
115	福祉保健部	国保・健康増進課	2020年 4月1日	令和2年度長崎県難病支援ネットワークの委託	7,547,000	長崎市坂本1丁目7番1号 長崎県難病医療連絡協議会 会長 松尾 秀徳	当団体は、国の難病特別対策推進事業実施要綱に規定されている「難病医療提供体制整備事業」を実施するため、県と県内の主な医療機関とで協議し、平成13年に設置された協議会で、事業を実施するための難病医療コーディネーターを雇用している唯一の団体であり、当該団体以外には委託不可能であるため。	第167条の2第1項 第2号
116	福祉保健部	国保・健康増進課	2020年 4月1日	令和2年度公費負担医療に関する審査支払に係る契約	単価契約 @ 94.00	長崎市今博多町8番地2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古庄 剛	当団体は、公費負担医療に関する費用の審査及び支払について、厚生労働省が定める「国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則例」等に基づき設定されているため。	第167条の2第1項 第2号
117	福祉保健部	国保・健康増進課	2020年 4月1日	令和2年度公費負担医療に関する審査支払に係る契約	単価契約 別紙のとおり	長崎市光町3-15 社会保険診療報酬支払基金長崎支部 支部長 黒島 健作	当団体は、難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第1項に規定する特定医療費の支給に係る診療（調剤）報酬の審査及び支払に関する事務について、社会保険関係分の同事務を行う唯一の機関であるため。	第167条の2第1項 第2号
118	福祉保健部	国保・健康増進課	2020年 7月8日	県民の健康に関する分析事業委託	5,500,000	長崎市文教町1-14 国立大学法人 長崎大学 学長 河野 茂	県民（国民健康保険被保険者）へ、食生活や住環境等に関するアンケート調査を行ない、特定健診の受診状況や医療機関への受診状況と結び付け、市町の保健事業の参考となるよう分析を行う。調査で使用する調査票は、長崎大学が他大学と共同で実施したものを活用する。また、分析に当たっては、専門的知見が必要である。 これらのことから、事業実施を行えるのは、長崎大学大学院医師薬学総合研究科以外になく、同研究科に委託して実施するものであり、その性質上競争入札に適さないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
119	福祉保健部	国保・健康増進課	2020年 7月9日	効果的な特定保健指導プログラムの開発事業委託	13,100,000	佐世保市川下町123 長崎県公立大学法人 理事長 稲永 忍	平成30年度から長崎県と長崎県立大学と共同で新上五島町を対象に「血糖変化の見える化を活用した生活習慣病改善支援は主観的な健康度を向上させるか」という研究を行い、その結果として、健康や食習慣への関心を高めることに寄与する可能性と、血糖値のコントロールの有効性が認められたことから、対象を保健指導対象者等に広げて事業を実施することとしており、本事業を実施できるのは長崎県立大学以外になく、その性質上競争入札には適さないため随意契約とする。	第167条の2第1項 第2号
120	福祉保健部	国保・健康増進課	2020年 7月16日	在宅保健師等会による市町支援事業委託	1,553,266	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古庄 剛	長崎県国民健康保険団体連合会内に、行政、医療機関者等を退職した保健師（看護師、助産師、栄養士等）の団体である長崎県在宅保健事業みつば会があり、市町の保健事業や地域の保健活動のニーズに専門的知識を活用しながら寄与している。市町が実施する保健事業の支援を行い、通いの場等におけるマンパワーの確保に貢献することができるのは市町の保健活動の事情に精通している長崎県国民健康保険団体連合会に限定される。 これらのことから長崎県国民健康保険団体連合会に委託して実施するもの。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
121	福祉保健部	国保・健康増進課	2020年 7月17日	自治体行政スマートプロジェクト支援業務委託	18,700,000	長崎市西坂町2番3号 富士通株式会社長崎支店 支店長 山内 剛	本事業で実施するAI導入及び検証については、複数の自治体が共同利用するクラウドAIサービスの本格導入を目指して必要な検討を行うもので、システムの構築期間を最短とし、システムの共同利用という性質上、事業の確実な履行を確保するためには、県庁ネットワーク運用業務で構築及び運用実績のある富士通㈱の製品（Systemwalker Cloud Business Service Manegement）を基盤として事業を計画している。このため、AI学習データの収集やメンテナンスなどのプロセス構築にメーカーのノウハウを活用することで効率的な実施が可能であるため。	第167条の2第1項 第2号
122	福祉保健部	国保・健康増進課	2020年 9月29日	糖尿病性腎臓病重症化予防に係るかかりつけ医等研修事業委託	1,660,870	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古庄 剛	県国民健康保険団体連合会に委託し、糖尿病性腎臓病患者の専門医への紹介基準の周知等、かかりつけ医等（かかりつけ医・専門医・保健師など）の理解を深め、市町が実施する保健指導への協力を要請する。長崎県国民健康保険団体連合会は、糖尿病性腎臓病重症化予防について、保険者の事業推進のための研修会やセミナーの企画・運営を中心に行うなど研修会のノウハウを持っている。この研修事業は、かかりつけ医と専門医に加え、市町の保健師等行政職員にも参加を呼びかけるなど多職種に向けた事業である。市町の保健指導がかかりつけ医・専門医に理解されていない等課題を解消するためのものであり、また交流の場としての意味合いもあることから、市町の現状を把握し、医師会と連携して本事業を実施できる長崎県国民健康保険団体連合会に事業実施を依頼するもの。	第167条の2第1項 第2号
123	福祉保健部	国保・健康増進課	2020年 10月1日	令和2年度国民健康保険事業費納付金等算定業務委託	1,680,829	長崎市今博多町8-2 長崎県国民健康保険団体連合会 理事長 古庄 剛	納付金の徴収に係る算定については、国保業務に関する高い専門性を有する必要があり、算定に必要な各市町の予算に係る重要な情報の受領等の連絡調整が必要となる。 国保連合会は保険者が共同して国民健康保険事業の目的を達成するために設立された団体であり、国保業務に関する高い専門性を有している。 また、市町と国保連合会は長崎県広域イーサネットワークで結ばれており、国保連合会は市町のデータを外部に持ち出すことなくデータを受領することができ、連絡調整が可能である。 以上のことから、この業務を確実、効率的に実施できるのは、システムの設置先であり、市町と長崎県広域イーサネットワークで結ばれている国保連合会のみである。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

2020年度 限度額を超えた随意契約一覧表

部局名：福祉保健部

2021年3月末現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先、住所、氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
124	福祉保健部	国保・健康増進課	2021年 1月25日	令和2年度長崎県スマートヘルスケア推進事業 委託	27,000,000	東京都渋谷区渋谷2-21-1 DeSCヘルスケア株式会社 代表取締役社長 瀬川 翔	本事業は、コロナ禍において、スマートフォン用アプリを活用して、壱岐市国保被保険者が気軽に楽しく健康づくりが行えるような仕組みを構築するものである。 アプリには健診結果や日常の健康状態に応じた健康情報の提供や、インセンティブの仕組み等を取り込むこととしているが、無関心層を取り込むための手法や飽きることなく継続して利用してもらうための工夫など、事業を効果的に実施するためには民間事業者から広く企画提案を募集した。企画提案にあたっては最低限必要なアプリ機能の付加やインセンティブ機能の提供などを示してもらい、公募型プロポーザル方式を採用し、最も優れた企画を提案した者と1者見積による随意契約を行ったため。	第167条の2第1項 第2号
125	福祉保健部	国保・健康増進課	2021年 3月31日	障害者歯科診療および休日歯科診療事業委託	20,000,000	長崎市長崎市茂里町3-19 一般社団法人長崎県歯科医師会 会長 宮口 巖	本事業は、一般の歯科診療施設で治療が困難な障害者等の医療体制の確保及び休日における救急歯科診療の確保を目的としており、このために必要な診療行為を伴う技術や設備を有し、離島等を巡回して診療を行うための人員を確保できるのは、長崎県口腔保健センター（歯科診療所）を備える長崎県歯科医師会に限定されるため。	第167条の2第1項 第2号

※別紙の内容は、別紙の文字をクリックすると表示されます。

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日

契約の名称:被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る診療明細書等の写しの提供に関する契約

単価契約	33円/件
------	-------

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日

契約の名称:被爆体験者精神影響等調査研究事業に係る医療費の支給に関する審査及び支払事務契約

単価契約	94 円/件
------	--------

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日
契約の名称:原爆被爆者健康診断委託

単価契約	一般検査
	5,621～8,239円
	がん検査
	1,848～55,684円
	精密検査
	7,028円

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日
契約の名称:原爆被爆者健康診断委託

単価契約	一般検査
	5,621～8,239円
	がん検査
	1,848～55,684円
	精密検査
	7,028円

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日
契約の名称:原爆被爆者健康診断委託

単価契約	一般検査
	5,621～8,239円
	がん検査
	1,848～55,684円
	精密検査
	7,028円

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日

契約の名称:原爆被爆者健康診断委託

単価契約	一般検査
	5,621～8,239円
	がん検査
	1,848～55,684円
	精密検査
	7,028円

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日
契約の名称:被爆二世健康診断委託

単価契約	9,240 円/件 11,088 円/件 (多発性骨髄腫検査追加の場合)
------	--

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日
契約の名称:被爆二世健康診断委託

単価契約	9,240 円/件 11,088 円/件 (多発性骨髄腫検査追加の場合)
------	--

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日 契約の名称:在韓被爆者の保健医療の支援に係る業務委託

医療費助成	464,119,850
事務費	単価契約 2,080 円/件 540 円/件

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日
契約の名称:精神疾患及び合併症に関する診断実施委託契約

単価契約	新規	5,680円/件
	更新	3,680円/件
	追加疾患	3,680円/件
	訪問診断	7,200円/件

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日
契約の名称:精神疾患及び合併症に関する診断実施委託契約

単価契約	新規	5,680円/件
	更新	3,680円/件
	追加疾患	3,680円/件
	訪問診断	7,200円/件

別紙 部局名:原爆被爆者援護課 契約日:令和2年4月1日 契約の名称:原爆医療費支給申請書審査事務委託

単価契約	一般医療分 94 円/件 介護給付費分 95 円/件
------	-------------------------------------

社会福祉法人 純心聖母会

(R3.3.26時点)

項目	単価	備考
(一般養護)		
事務費	146,134円/人	
一般生活費	55,990円/人	
一般生活費（冬季加算）	2,100円/人	11月～3月
期末加算	4,500円/人	1回/年 （1日在籍者）
病弱者加算	4,380円/人	
介護保険料加算	3,000円/人	実費額を上限とする
被福費加算	950円/人	1回/4月（1日在籍者）
(特別養護)		
事務費	221,441円/人	
一般生活費	56,900円/人	
一般生活費（冬季加算）	2,100円/人	11月～3月
期末加算	4,500円/人	1回/年 （1日在籍者）
介護保険料加算	3,000円/人	実費額を上限とする
被福費加算	940円/人	1回/4月（1日在籍者）

別紙 福祉保健部原爆被爆者援護課 契約日：令和3年3月26日 契約の名称：長崎県原子爆弾被爆者養護ホーム入所事業委託契約

公益財団法人 被爆者福祉会

(R3.3.26時点)

項目	単価	備考
(特別養護)		
事務費	268,296円/人	
一般生活費	56,900円/人	
一般生活費（冬季加算）	2,100円/人	11月～3月
期末加算	4,500円/人	1回/年 （1日在籍者）
介護保険料加算	3,000円/人	実費額を上限とする
被福費加算	950円/人	1回/4月 （1日在籍者）

○ ショートステイ委託料単価 (R3.3.26時点)

		単 価(円)
社会的 理由	生活保護世帯	6,310
	その他の世帯	4,010
私的理由		4,010

別紙 部局名：福祉保健部 契約日：令和2年4月1日 契約の名称：長崎県精神科救急医療システム事業委託

項	目	単	価	備	考
昼	間		36,055		
夜	間		25,768		

別紙 部局名：福祉保健部 契約日：令和2年4月1日 契約の名称：長崎県精神科救急医療システム事業委託

項	目	単	価	備	考
昼	間		36,055		
夜	間		25,768		

別紙 部局名：福祉保健部 契約日：令和2年4月1日 契約の名称：長崎県精神科救急医療システム事業委託

項	目	単	価	備	考
昼	間		36,055		
夜	間		25,768		

別紙 部局名：国保・健康増進課 契約日：令和2年4月1日 契約の名称：令和2年度公費負担医療に関する審査支払に係る契約

項 目	単 価	備 考
医科歯科	73.1円	
調剤	37.2円	